

1

第 部

総論

第1章 基本計画の概要

第2章 計画の背景

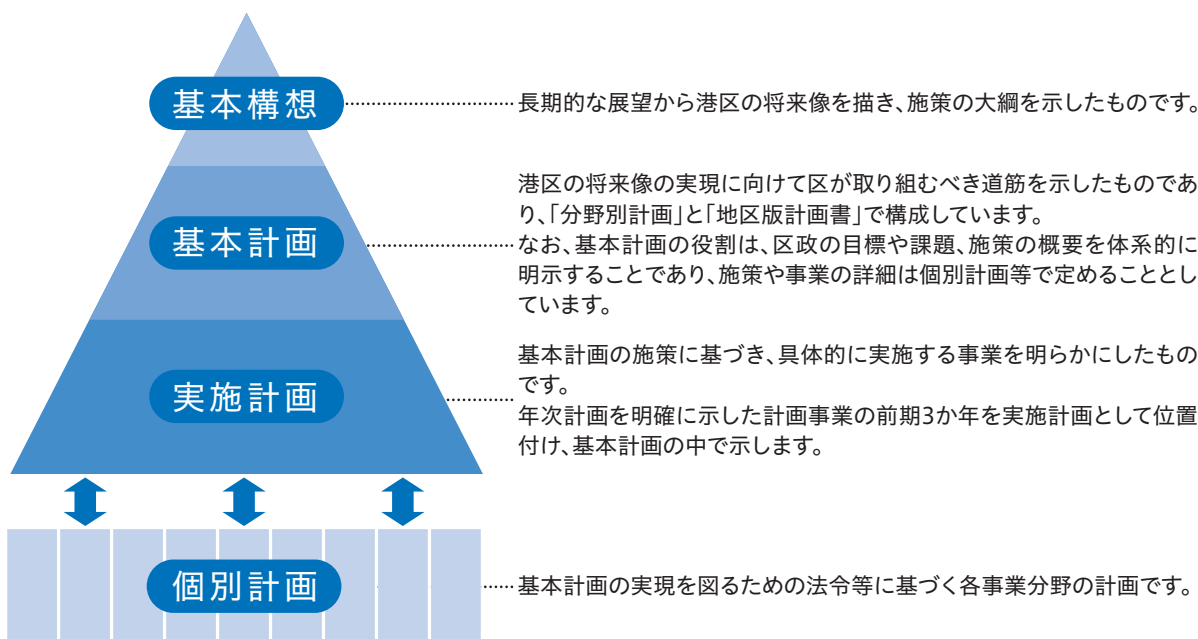
第3章 計画の基本的な考え方

第4章 踏まえるべき社会変化と重点課題

1 計画の目的と性格

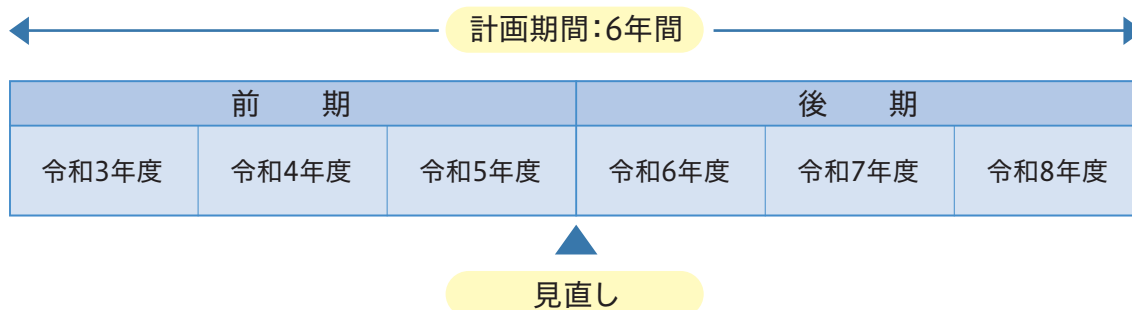
港区基本計画は、区がめざすまちの姿とそこに至る道筋を明らかにし、目標や課題、施策の概要を体系的に示すことを目的としています。

本計画は、区政全般を対象とする総合的な計画であり、各事業分野における行政計画や事業計画の策定、各年度の予算編成、これらに基づく事業執行など、区政のあらゆる分野で計画的に行財政運営を推進する際の指針となる最上位計画です。



2 計画の期間

計画の期間は、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6か年計画とします。なお、計画期間を令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの前期と令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの後期に区分し、3年目となる令和5(2023)年度に見直しを行います。



ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により社会状況が大きく変化し、計画の根幹である人口推計や財政計画を修正する必要性が生じた場合は、計画事業の年次計画や事業費など実施計画を変更することとします。

3 計画の構成

分野別計画(本書)と各総合支所において策定する地区版計画書をもって港区基本計画を構成しています。また、本計画は、「港区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を包含していることから、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として位置付けます。

分野別計画

基本構想の3分野6基本政策に沿った総合的な計画であり、各年度の予算編成や事業執行の指針となります。年次計画を明確に示した計画事業の前期3か年を実施計画として位置付けています。

| 構成項目 | 位置付け等 |
|------------------|--|
| 分野 | 港区基本構想において「施策の方向」として示されています。「かがやくまち」「にぎわうまち」「はぐくむまち」の3分野、6基本政策からなります。 |
| 基本政策 | |
| 政策 | 区民ニーズに沿った各分野における区政の方向性を示し、効果的な行政サービスの展開を導くための道筋です。 |
| 施策 | 政策を実現するための具体的な取組を示し、事業を体系化しています。 |
| 計画事業 (ボックス事業) | 区民生活に大きな影響を及ぼす課題や中長期的な視点から計画的に取り組むべき課題に対し、複数年にわたって財源を担保して、年次計画(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)により進める事業です。 |

※計画事業の対象外となる事業

- ①法令等により細目まで施策の内容が決定されるなど、自主的に施策の内容を拡充することが困難な事業
- ②各年度において弾力的に対応することが適切な臨時的事業
- ③経常化した事業
- ④施設の運営や維持管理など、内部管理に関する事業

地区版計画書

地域の実情や特有の課題、その解決の方策などを盛り込んだ計画です。実施計画に相当する令和3(2021)年度からの3か年の地域事業を中心に、分野別計画との整合を図った内容となっています。

| 地区版計画書 | めざすまちの姿 |
|------------|--|
| 芝地区版計画書 | 人と地域がつながり心躍る未来をつくるまち「芝」 |
| 麻布地区版計画書 | 誰もが主役になれる参画と協働のまち ～未来につなぐニューノーマルを創造する“AZABU”～ |
| 赤坂地区版計画書 | だれもが地域に関心をもち共存しているまち 赤坂・青山 |
| 高輪地区版計画書 | 地域の輪が創り出す安全・安心なまち～変化するまちとともに～ |
| 芝浦港南地区版計画書 | 誰もが輝くことができる創造力と潤いのあるまち・港区ベイエリア |

4 計画の骨格

区民から寄せられた意見を踏まえて、基本計画のめざす到達点を「めざすまちの姿」として掲げました。人口動向や財政状況など社会状況の変化を見据えて、「計画の基本的な考え方」と7つの「重点課題」を設定し、「分野別計画」と「実施計画」により取組を着実に推進することで、めざすまちの姿を実現していきます。

めざすまちの姿

区民とともに描いた
計画最終年度の港区の姿

P.6

背景

区政の根幹を成す
人口と財政収支の見通し

P.16

誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区

- 1** 区民一人ひとりが大切にされ、多様性を認め合い、港区への愛着と誇りを持って活発なコミュニティが醸成されているまち



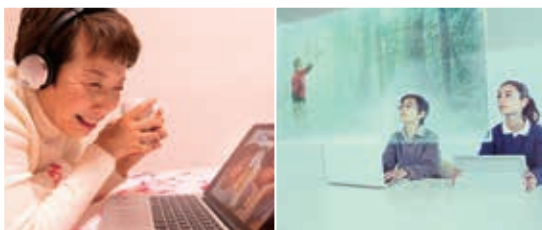
- 2** 誰もが住みやすく、夢に向かって挑戦し、いきいきと輝きながら躍動するまち



- 3** あらゆる危機に強く、誰もが安全に安心して暮らすことができ、環境負荷の少ない持続可能なまち



- 4** 進歩する先端技術が区民サービスに活用され、便利で快適な区民生活が実現している最先端のまち



人口の見通し

- 計画最終年度までに約25,000人増加[※]

令和8(2026)年10月1日の想定人口

人口 **284,647人**

- 令和3(2021)年度に人口が減少した後、毎年5千人～7千人程度増加
- 年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)及び老年人口(65歳以上)のいずれも増加

※ 令和2(2020)年10月1日現在の人口と令和8(2026)年10月1日の人口推計を比較

財政収支の見通し

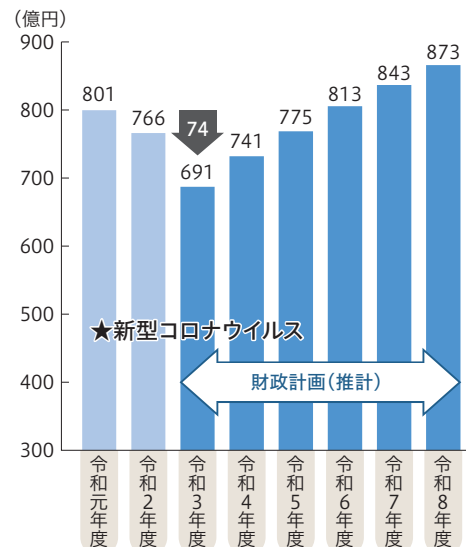
歳入

- 特別区民税の減収など区財政を取り巻く状況は厳しくなる見通し

歳出

- 新型コロナウイルス感染症への対策、人口増加に伴う行政需要への対応が必要

▶ 特別区民税収入の推移



計画の基本的な考え方

社会状況の変化を見据えて設定した計画を推進する基本的な考え方

P.22

重点課題

めざすまちの姿を実現するため7つの重点課題を設定

P.24

1 新たな時代を切り拓く区政運営への転換

- ロボット、AI、5Gなど新しい技術が進展
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の暮らしや働き方は大きく転換
- ▶ 先端技術を活用して便利で快適な区民生活を実現

2 SDGsの達成に向けた取組の推進

- 国際目標として採択されたSDGsの達成に向け、自治体にも大きな役割が期待
- ▶ SDGsと政策・施策との関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえて計画を着実に推進

3 あらゆる危機から区民を守る安全・安心なまちづくりの推進

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による危機
- 自然災害の脅威、首都直下地震発生の切迫
- ▶ 新たな感染症や大規模地震、水害など、あらゆる危機から区民の生命を守る取組を推進

4 将来需要を的確に捉えた公共施設整備の推進

- 人口増加に伴い施設需要が増加する見通し
- 特別区民税の減収を見据えて、財政負担の一層の軽減や平準化が必要
- ▶ 区が所有する土地や建物を効果的に活用するとともに、戦略的なマネジメントを推進

5 行政、区民、民間、全国各地域の4つの力を生かした区政運営の展開

- 平成18(2006)年から区役所・支所改革を実施し、区民の参画と協働を推進
- 区内に多く集積する企業や全国各地域との連携を強化
- ▶ 「参画と協働」「企業連携」「全国連携」を更に進め、総合力を生かした区政を展開

6 PDCAサイクルの効果的な運用

- 計画の成果を分析・評価して改善を図ることが必要
- ▶ 政策と施策に計画の効果を測る成果指標を設定し、PDCAサイクルを適切に運用

重点課題1 「新たな時代」に対応した区政運営への転換

- ▶ 学校の情報化の推進
- ▶ ICTを活用した誰もがいつでもどこでも手続きができるサービスの実現

対応するめざすまちの姿 4

重点課題2 あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現

- ▶ 帰宅困難者対策の強化
- ▶ 新型コロナウイルス感染症等新たな感染症への対応

対応するめざすまちの姿 3

重点課題3 まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築

- ▶ 資源回収の拡大
- ▶ 建築物の省エネルギー化の推進

対応するめざすまちの姿 3

重点課題4 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現

- ▶ 福祉総合窓口の設置
- ▶ 人権尊重社会の構築

対応するめざすまちの姿 1・2

重点課題5 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応

- ▶ 学校施設の充実
- ▶ 特別養護老人ホームの整備

対応するめざすまちの姿 2

重点課題6 地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進

- ▶ 産業振興センターの整備
- ▶ 企業等と協働して行う取組の創出
- ▶ 全国各地域との連携の力を活用した取組の推進

対応するめざすまちの姿 1

重点課題7 東京2020大会の成功と「レガシーの継承」

- ▶ 「泳げる海、お台場」の実現に向けた取組
- ▶ MINATOシティハーフマラソンの開催

対応するめざすまちの姿 1・2

「分野別計画」P.47、「実施計画（計画事業）」P.337により取組を着実に推進

1 人口の想定

人口動向

港区の人口(住民基本台帳人口)は、日本が高度経済成長期を迎えた昭和30年代後半から長期的な減少傾向にありました。昭和60年代から平成8(1996)年までにかけては、地価の高騰等を背景に人口は急速に減少し、平成7(1995)年から平成8(1996)年にかけては一時15万人を割り込む状況に至りました。区は、人口の減少傾向を改善するため、区民向け住宅の整備、民間の住宅供給の支援・誘導等といった政策を積極的に展開し、定住人口の確保に向けた取組を推進してきました。

新たな住宅供給も奏功して、平成21(2009)年には四半世紀ぶりに20万人台に回復し、平成29(2017)年2月には54年ぶりに25万人を超え、令和3(2021)年1月1日には259,036人(外国人を含む。)となっています。10年前の平成23(2011)年に比べ、東京都の人口が5.9%の増加率を示しているのに対して、港区の人口は14.0%増加しています。

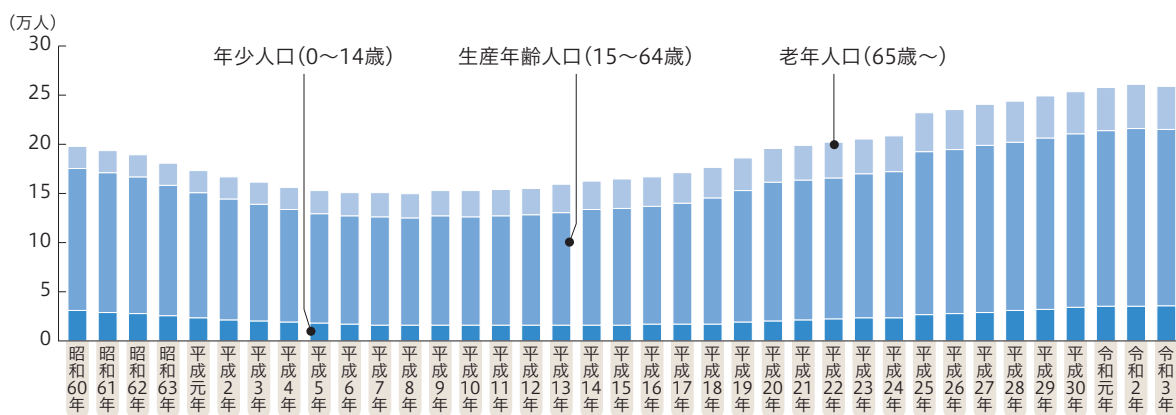
港区の年齢三区分別の人口は、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)及び老年人口(65歳以上)

のいずれも増加傾向にあり、特に年少人口の増加が顕著です。一方、高齢化率は17%前後で推移しており、近年は横ばいの傾向となっています。

外国人については、平成24(2012)年7月に施行された住民基本台帳法の改正により、外国人登録制度が廃止され、住民基本台帳制度の対象に加えられました。港区の外国人人口は、最近の10年間では、18,000~21,000人台で推移してきました。最多であった平成20(2008)年12月には22,450人でしたが、令和3(2021)年1月1日には18,718人(総人口の7.2%)になっています。外国人人口が減少した背景としては、平成20(2008)年9月のリーマン・ショック、平成23(2011)年3月の東日本大震災などの様々な要因に加え、直近では新型コロナウイルス感染症の感染拡大が影響しているものと考えられます。

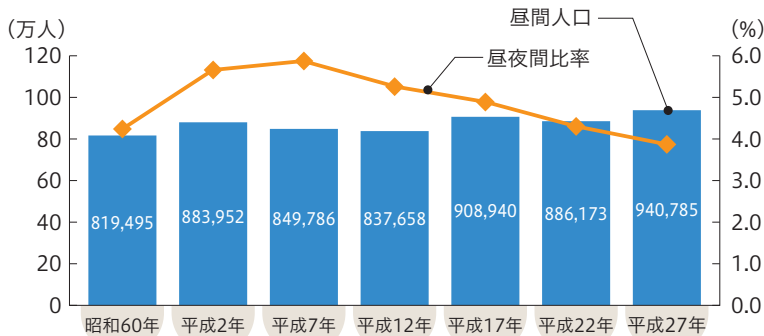
昼間人口については、平成27(2015)年国勢調査では940,785人で、平成22(2010)年国勢調査の886,173人に比べて6.2%増加しました。昼夜間人口比率は、3.9倍となっています。

▶港区の人口推移



出典：各年1月1日現在の住民基本台帳人口 ※平成25年の人口から外国人を含んでいます。

▶昼間人口数と昼夜間人口比率



出典：総務省統計局「国勢調査」

人口推計

令和8(2026)年10月1日の想定人口

人口 **284,647人**

区は、例年1月1日現在の人口を基準に人口推計を行っており、令和2(2020)年1月1日現在の人口(260,379人)を基にした推計では、令和9(2027)年1月1日には、人口が約30万人に達する見通しでした。

しかしながら、令和2(2020)年度の港区の人口は、各月1日現在の人口が5月から連続して減少を続け、10月までの5か月の間に区の人口の約1%に当たる2,346人が減るなど、近年見られない傾向が表れています。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う景気の悪化は、区民の転出入に影響を及ぼし、人口の減少又は増加傾向の鈍化につながる事が懸念されます。

このことから、本計画の策定に当たっては、直近の人口動向を踏まえて令和2(2020)年10月1日を基準日とする人口推計を行いました。現時点で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けている社会情勢において、今後も人口が減り続けるのか、また、増加に転じるのかを見極めることは難しい状況といえますが、過去の人口動向に影響を及ぼしている要因を分析した結果、「実質GDP成長率」と相関が認められたことから、推計に用いることとしました。

今後の経済見通しにおけるマイナス成長期間は、人口減少が著しい令和2(2020)年5月からの動向が継続するものと仮定し、経済見通しには内閣府が令和2(2020)年7月30日に発表した「令和2(2020)年度内閣府年央試算」を使用しました。その上で、令和2(2020)年10月1日現在の人口(259,893人)を基準人口とし、主にコーホート要因法に基づく推計を行っています。

また、これまで外国人人口には大きな変動がなかったことから、推計期間においては基準人口と同程度で推移する前提としていました。しかしながら、5月から10月にかけて減少した区の人口2,346人のうち、約63%に当たる1,476人が外国人であり、日本人と比べ顕著な傾向が表れています。このため外国人人口の

推計を、過去の人口の趨勢から「変化率」を求め、将来人口を推計するコーホート変化率法を用いて算出しました。

推計の結果、令和3(2021)年度に一定程度人口が減少した後、港区基本計画の計画最終年度である令和8(2026)年度までの間、毎年5千人～7千人程度の増加が見込まれ、令和8(2026)年10月1日の人口は約28万5千人となる見通しです。年齢三区分別の人口では、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)及び老年人口(65歳以上)のいずれも増加する見込みです。

これらの推計値は、令和2(2020)年10月1日時点での統計数値を基に推計を行った結果であり、区の政策展開の目安となるものです。しかし、今後の区を取り巻く社会環境の変化に伴い、実際の人口が想定された人口に達しない、又は上回る可能性もあります。将来の人口の増減を正確に予測することが難しい状況ではありますが、的確な政策を実行していくためには、人口動向を継続的に分析し、推計を行っていく必要があります。

港区の人口は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う景気の悪化による影響以外にも、令和3(2021)年開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)、令和2(2020)年の東京メトロ虎ノ門ヒルズ駅・JR高輪ゲートウェイ駅の開設、将来のリニア中央新幹線駅の整備及び国家戦略特区に認定された六本木五丁目西地区、虎ノ門・麻布台地区の周辺開発等や、近年の豪雨等災害の頻発をはじめとした社会経済情勢の影響を大きく受けることが予想されます。また、他の自治体に比べ総人口に占める比率が高い外国人人口は、世界規模での社会経済情勢の影響を受けて大きく変動します。現在の人口の減少が短期的なものであるかを引き続き注視していく必要があります。

実質GDP成長率

物価変動の影響を取り除いた国内の総生産額が前年度に比べてどの程度上昇したのかを示すもの。「経済成長率」ともいいます。

コーホート要因法

各コーホート(同期間に出生した集団)について、自然増減(出生・死亡)及び純移動(転出・転入)という2つの人口変動要因それぞれの将来値を仮定して将来人口を推計する方法。

コーホート変化率法

各コーホート(同期間に出生した集団)について、自然増減(出生・死亡)及び純移動(転出・転入)を区別せず、過去における実績人口の動向から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

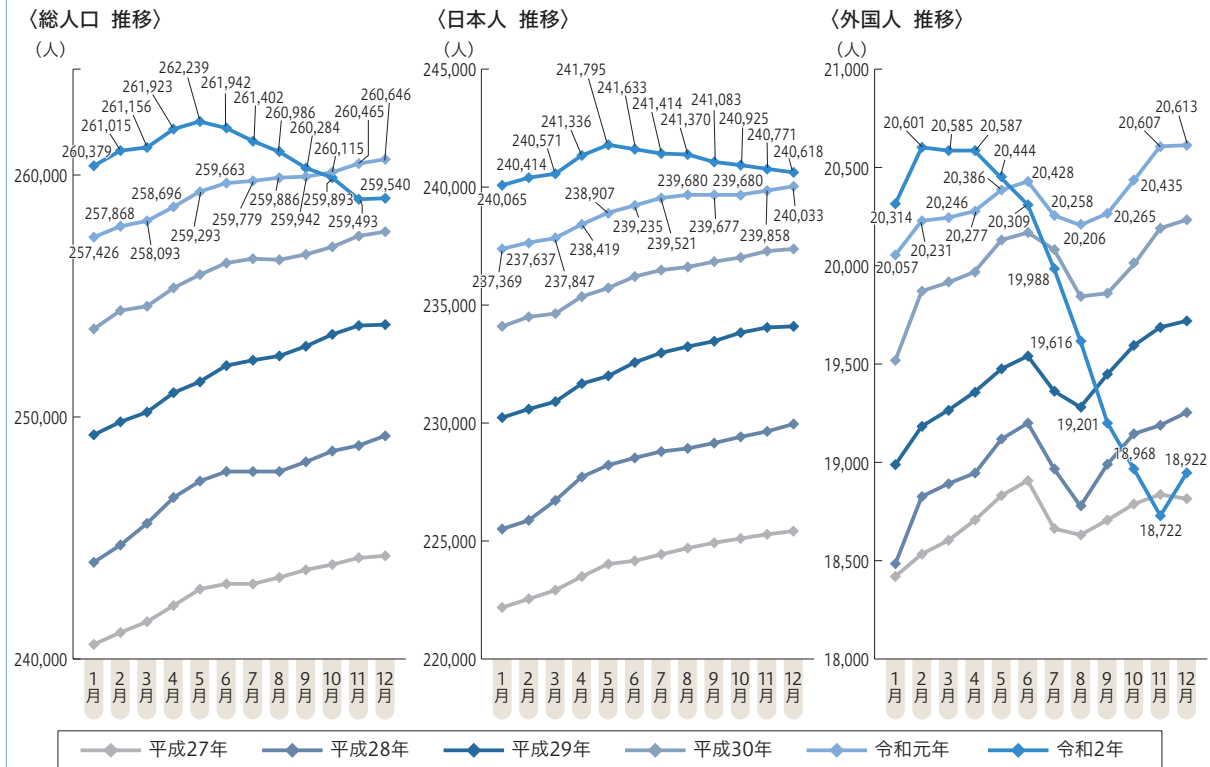
昼間人口は、今後は、各企業がテレワークを推進するなど、新しい生活様式に則した行動変容が進むこ

とで、その影響を受けることが考えられます。

人口の予測

| 区 分 | 令和2(2020)年 10月1日 | | 令和3(2021)年 1月1日 | | 令和8(2026)年 10月1日 | | |
|------|---------------------|---------|--------------------|---------|---------------------|---------|-------|
| | 実数(人) | 構成比 | 実数(人) | 構成比 | 想定数(人) | 構成比 | |
| 総人口 | 259,893 | 100.0% | 259,036 | 100.0% | 284,647 | 100.0% | |
| 年齢階層 | 年少人口 | 35,885 | 13.8% | 35,936 | 13.9% | 40,192 | 14.1% |
| | 生産年齢人口 | 179,834 | 69.2% | 178,914 | 69.1% | 197,043 | 69.2% |
| | 老年人口 | 44,174 | 17.0% | 44,186 | 17.1% | 47,412 | 16.7% |
| 地区別 | 芝地区 | 41,671 | 16.0% | 41,485 | 16.0% | 46,640 | 16.4% |
| | 麻布地区 | 61,404 | 23.6% | 61,056 | 23.6% | 67,131 | 23.6% |
| | 赤坂地区 | 37,730 | 14.5% | 37,652 | 14.5% | 39,795 | 14.0% |
| | 高輪地区 | 61,937 | 23.8% | 61,642 | 23.8% | 68,250 | 24.0% |
| | 芝浦港南地区 | 57,151 | 22.0% | 57,201 | 22.1% | 62,831 | 22.1% |

▶月別港区の人口推移(平成27(2015)年~令和2(2020)年)



出典:各月1日現在の住民基本台帳人口

テレワーク

コンピュータやネットワークなどを利用して、勤務先以外の場所で仕事をする事。

新しい生活様式

政府の新型コロナウイルス感染症専門家会議が提言した、感染症の感染拡大を防ぐため、飛沫感染や接触感染、更には近距離での会話への対策をこれまで以上に取り入れた生活様式のこと。

取組の実践例では、(1)一人ひとりの基本的感染対策(身体的距離の確保やマスクの着用、手洗いなど)、(2)日常生活を営む上での基本的生活様式(密集、密接、密閉の3密の回避など)、(3)日常生活の各場面別の生活様式(買い物、娯楽・スポーツ等、公共交通機関の利用、食事及びイベント等への参加における感染防止の配慮)、(4)働き方の新しいスタイル(テレワークやオンライン会議など)が掲げられています。

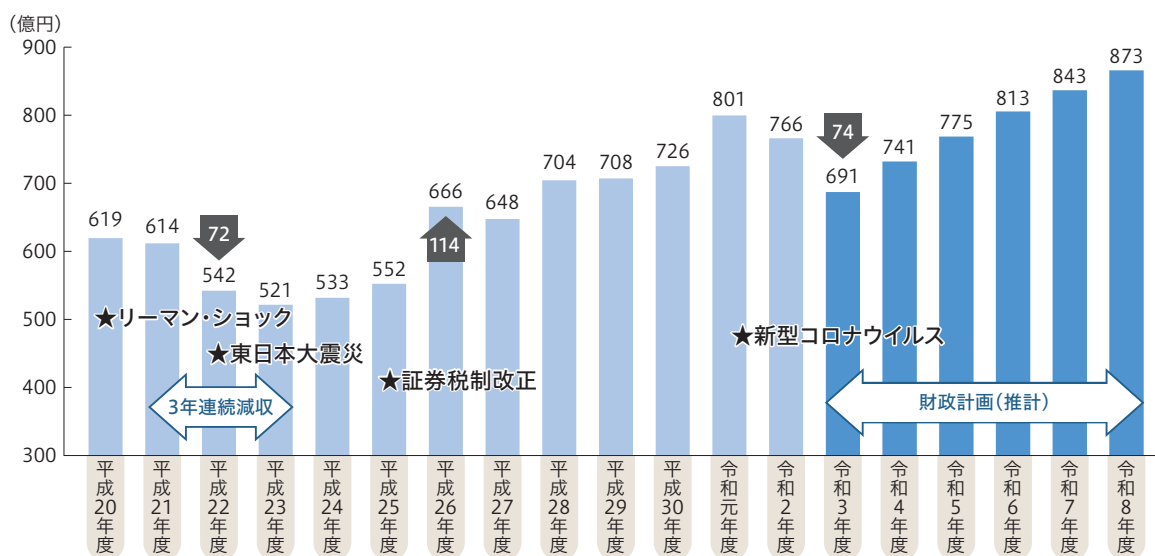
2 財政収支の見通し

歳入

歳入の根幹を成す特別区民税は景気や税制改正の影響に左右されやすく、財政運営に当たっては、社会経済情勢の動向を常に注視していく必要があります。新型コロナウイルス感染症の影響による景気悪化に伴い、特別区民税の大幅な減収など区財政を取り巻く状況は厳しくなる見通しです。

区の特別区民税収入は、人口の増加、雇用・所得環境の改善などにより、令和元(2019)年度決算が過去最高の801億円となるなど、安定的に推移してきました。しかしながら、平成20(2008)年に発生したリーマン・ショックに伴う景気後退時の収収減を踏まえ、今回の感染症に伴う収収減を想定して歳入を見通す必要があります。

▶特別区民税収入の推移



※令和元年度までは決算額、令和2年度は当初予算額です。

※表示単位未満を四捨五入し、端数調整していません。

歳出

新型コロナウイルス感染症対策を最優先に、今回の感染症の影響を受けている区民生活の支援、地域経済の回復に向けた取組のほか、オンライン、キャッシュレス決済の拡充など、新たな時代に対応した行政サービスへの転換を行っていきます。

また、人口増加に伴うあらゆる分野での行政需要の増加に加え、計画期間中には、産業振興センターや芝浜小学校、(仮称)文化芸術ホールなど、大規模な施設整備を予定しています。

厳しい財政状況下においても、区民サービスの質を維持するため、事業実施に当たっては、人件費や物件費等の経常的経費の節減や財源確保の取組など、内部努力を不断に重ね、徹底して無駄を排除した簡素で効率的な財政運営を行います。

基本計画に掲げる計画事業や予算編成における重点的な取組など、優先的・重点的に取り組む課題に限られた財源を配分し、誰もが安全・安心に暮らし続けられるよう施策を積極的に展開します。

キャッシュレス決済

お札や小銭などの現金を使用せずに、クレジットカードや電子マネー、デビットカード、スマートフォン、インターネットなどを使ってお金を支払うこと。

財政規模

以上の歳入歳出の見通しを踏まえ、財政計画表を下記のとおり定めます。計画期間である令和3(2021)年度から令和8(2026)年度を合計した計画額は、9,261億円となります。

財政計画額(令和3(2021)年度から令和8(2026)年度の合計)

計画額 9,261億円

財政計画表 令和3(2021)年度～令和8(2026)年度

| 歳入 | 前期 | | | | | | 前期計 | | 後期 | | 合計 | |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|----------|
| | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | | | (令和6～8年度) | | | |
| | 金額 億円 | 構成比 % | 金額 億円 | 構成比 % | 金額 億円 | 構成比 % | 金額 億円 | 構成比 % | 金額 億円 | 構成比 % | 金額 億円 | 構成比 % |
| 合計額 | 1,624 | 100.0 | 1,516 | 100.0 | 1,450 | 100.0 | 4,590 | 100.0 | 4,671 | 100.0 | 9,261 | 100.0 |
| 一般財源 | 925 | 57.0 | 973 | 64.2 | 1,008 | 69.5 | 2,906 | 63.3 | 3,225 | 69.0 | 6,131 | 66.2 |
| 特別区税 | 735 | 45.3 | 787 | 51.9 | 822 | 56.7 | 2,344 | 51.1 | 2,669 | 57.1 | 5,013 | 54.1 |
| うち特別区民税 | 691 | 42.5 | 741 | 48.9 | 775 | 53.4 | 2,207 | 48.1 | 2,529 | 54.1 | 4,736 | 51.1 |
| 特別区交付金 | 15 | 0.9 | 15 | 1.0 | 15 | 1.0 | 45 | 1.0 | 45 | 1.0 | 90 | 1.0 |
| その他 | 175 | 10.8 | 171 | 11.3 | 171 | 11.8 | 517 | 11.3 | 511 | 10.9 | 1,028 | 11.1 |
| 特定財源 | 699 | 43.0 | 543 | 35.8 | 442 | 30.5 | 1,684 | 36.7 | 1,446 | 31.0 | 3,130 | 33.8 |
| 国庫支出金 | 208 | 12.8 | 161 | 10.6 | 167 | 11.5 | 536 | 11.7 | 529 | 11.3 | 1,065 | 11.5 |
| 都支出金 | 101 | 6.2 | 92 | 6.1 | 94 | 6.5 | 287 | 6.3 | 285 | 6.1 | 572 | 6.2 |
| 特別区債 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 50 | 1.1 | 50 | 0.5 |
| その他 | 390 | 24.0 | 290 | 19.1 | 181 | 12.5 | 861 | 18.8 | 582 | 12.5 | 1,443 | 15.6 |

※1 一般財源のうち、その他については、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、交通安全対策特別交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、繰越金が含まれます。

※2 特定財源のうち、その他については、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入が含まれます。

| 歳出 | 前期 | | | | | | 前期計 | | 後期 | | 合計 | |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|----------|
| | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | | | (令和6～8年度) | | | |
| | 金額 億円 | 構成比 % | 金額 億円 | 構成比 % | 金額 億円 | 構成比 % | 金額 億円 | 構成比 % | 金額 億円 | 構成比 % | 金額 億円 | 構成比 % |
| 合計額 | 1,624 | 100.0 | 1,516 | 100.0 | 1,450 | 100.0 | 4,590 | 100.0 | 4,671 | 100.0 | 9,261 | 100.0 |
| 義務的経費合計 | 522 | 32.1 | 533 | 35.2 | 548 | 37.8 | 1,603 | 34.9 | 1,714 | 36.7 | 3,317 | 35.8 |
| 人件費 | 211 | 13.0 | 211 | 13.9 | 215 | 14.8 | 637 | 13.9 | 640 | 13.7 | 1,277 | 13.8 |
| 扶助費 | 309 | 19.0 | 321 | 21.2 | 333 | 23.0 | 963 | 21.0 | 1,071 | 22.9 | 2,034 | 22.0 |
| 公債費 | 2 | 0.1 | 1 | 0.1 | 0 | 0.0 | 3 | 0.1 | 3 | 0.1 | 6 | 0.1 |
| 基本計画事業費 | 340 | 20.9 | 296 | 19.5 | 227 | 15.7 | 863 | 18.8 | 617 | 13.2 | 1,480 | 16.0 |
| 分業別計画事業費 | 338 | 20.8 | 294 | 19.4 | 225 | 15.5 | 857 | 18.7 | 611 | 13.1 | 1,468 | 15.9 |
| 地区版計画書事業費 | 2 | 0.1 | 2 | 0.1 | 2 | 0.1 | 6 | 0.1 | 6 | 0.1 | 12 | 0.1 |
| その他経費 | 762 | 46.9 | 687 | 45.3 | 675 | 46.6 | 2,124 | 46.3 | 2,340 | 50.1 | 4,464 | 48.2 |

※1 地区版計画書事業費は、地区版計画書に計上している事業費です。

※2 その他経費には、物件費、維持補修費、普通建設事業費、積立金、繰入金など(基本計画事業費を除く)が含まれます。

■ 財政計画の推計に当たっての考え方

歳入

① 一般財源

ア 特別区税のうち、区の歳入の根幹を成す特別区民税は、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響を踏まえ、経済成長率を考慮し減収を見込んでいます。

※「中長期の経済財政に関する試算(内閣府、令和2(2020)年7月31日)」の実質GDP試算を踏まえた推計です。

イ その他については、現行の税財政制度を踏まえ、過去の実績等を考慮し推計しています。

② 特定財源

ア 国庫支出金、都支出金等については、これまでの実績や今後の補助対象事業の事業費見込みを考慮し推計しています。

イ 新型コロナウイルス感染症による特別区民税の減収を踏まえつつ、区民サービスを維持・継続するため、基金の活用と合わせ、公共施設整備事業について後期計画期間中に特別区債を計上しています。

ウ その他については、過去の実績等を考慮し推計しています。

なお、基金の繰入れについては、特別区民税の減収や今後の施設整備等の行政需要に対する財源として計上しています。

歳出

① 義務的経費

ア 人件費については、計画的な人事配置により適正な職員数を維持することを前提に算定しています。

イ 扶助費については、今後の人口増加による自然増を見込み、公債費については、特別区債の定時償還分を計上しています。

② 分野別計画事業費

分野別計画事業は、各分野で38事業、1,468億円を計上し、計画的に実施していきます。

③ 地区版計画書事業費

地区版計画書事業は、5地区合わせて45事業、12億円計上し、各地区の特性を生かし、地域の課題解決を進めます。

④ その他の経費

物件費、補助費等については、これまでの実績や人口増による行政需要の増加を考慮した上で見通しを算出しています。普通建設事業費については、今後の公共施設や学校等の教育施設の保全計画を踏まえて算出しています。

技術革新の更なる進展や人々のライフスタイルの多様化など、社会状況は目まぐるしく変化し、複雑化していくことが見込まれます。社会変化に対応した計画的な区政運営を行うためには、時代の潮流を的確に捉えながら取組を推進し、区民福祉の向上を実現していく必要があります。

区は、これまで築き上げてきた区民や事業者、全国自治体など多様な主体との連携を生かし、地域の力を結集して困難な地域課題の解決に取り組んできました。また、社会変化に柔軟に対応しながら区民ニーズに沿った区政運営を着実に推進していくため、区民や学識経験者に参画いただきながら、行政評価制度により毎年度の事業や政策の達成度を分析・評価し、不断の見直しを徹底してきました。

めざすまちの姿の実現に向け、これまでの取組を更に発展させるとともに、社会状況を踏まえた新たな視点を区政運営に取り入れるため、本計画では次の6つの基本的な考え方に基づき、計画を推進していきます。

1 新たな時代を切り拓く区政運営への転換

IoTやロボット、AI、ビッグデータ、これらを結ぶ5Gなど、社会のあり方に影響を及ぼす新しい技術が進展していく中で、国は、これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会、Society5.0の実現を提唱しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、新しい生活様式の実践など人々の暮らしや働き方は転換期を迎えており、行政サービスのあり方も変革が求められています。

人々の暮らしを豊かにする先端技術を積極的に区政運営に取り入れ、行政サービスのオンライン化など、急速に変容する区民生活に応じた、新たな時代を切り拓く区政運営へ転換し、便利で快適な区民生活を実現していきます。

2 SDGsの達成に向けた取組の推進

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、令和12(2030)年までの国際目標としてSDGs(持続可能な開発目標)が採択されました。SDGsの達成に向けて、区民、企業、行政等のあらゆる関係者が協力して取組を進めていく必要があることから、自治体にも大きな役割が期待されています。

本計画とSDGsの各目標はめざす方向性を同じにするものが多くあることから、政策や施策との関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえて、各施策を着実に推進していきます。

3 あらゆる危機から区民を守る安全・安心なまちづくりの推進

令和2(2020)年に新型コロナウイルス感染症は世界規模で大流行し、我が国では、緊急事態宣言を発出し、不要不急の外出自粛や事業者への休業等の要請がなされ、区民生活や地域経済に甚大な影響が生じるなど、これまでにない危機に直面しました。また、近年、自然災害による被害が大きくなっており、令和元(2019)年に発生した台風第15号及び台風第19号による記録的な大雨は甚大な被害をもたらし、首都直下地震の発生も切迫しています。

新たな感染症や大規模地震、水害など、あらゆる危機から区民の生命を守るため、これまで以上に安全で安心できるまちの実現に向けて、取組を推進していきます。

4 将来需要を的確に捉えた公共施設整備の推進

区のあらゆる世代の人口増加を見据えるとともに、新しい生活様式が浸透することで変化する区民の施設需要を考慮する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により特別区民税の減収が想定されており、財政負担の一層の軽減や平準化が求められています。

IoT

Internet of Thingsの略称。「モノのインターネット」と言われ、家電製品や設備機器など様々なものがインターネットを経由してつながること。

AI(人工知能)

Artificial Intelligenceの略称。人間の脳を模し、言語、画像認識や過去の正解から分析・予測を行い、結果を導き出す(推論)とともに、過去の履歴から機械が学習する機能を持つ技術。

ビッグデータ

ボリュームが膨大で、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群のこと。

5G

第5世代移動通信システムのこと。携帯電話等の通信において、現在の第4世代移動通信システム(4G)の約1,000倍の高速大容量の通信を可能とする次世代の移動通信システム。

中長期的な視点から将来の公共施設の需要を的確に捉え、配置のバランスにも考慮し、区が所有する限られた土地や建物を効果的に活用しながら公共施設整備を推進します。また、質の高い行政サービスを安定的に提供していくため、公共施設全般の方針と取組を具体的に示した「港区公共施設マネジメント計画」(平成29(2017)年3月策定)で掲げた4つの基本方針に基づき、公共施設の安全・安心を最優先に、柔軟性と継続性、将来世代への負担軽減をめざし、戦略的なマネジメントを進めます。

【基本方針1】 公共施設の安全・安心を強化するため、計画的な整備・改修を推進する

利用者の安全・安心や災害対応、環境配慮、バリアフリーなど、公共施設への社会的要請に応え、必要な機能・性能を確保するため、公共施設を計画的に点検、改修又は更新し、人と環境にやさしい公共施設の更なる推進を図ります。

【基本方針2】 充実した行政サービスを継続するため、柔軟性を持った施設整備を行う

人口増加に伴う施設需要の増大や区民ニーズの多様化に適切に対応し、質の高い行政サービスの水準を継続的に確保するため、区有地・区有施設の有効活用や戦略的な土地の取得、状況に応じた最適な施設整備手法の選択を図ります。

【基本方針3】 公共施設に係る財政負担を軽減・平準化し、盤石な財政基盤の堅持に貢献する

公共施設に関する質と量の両面の要請に対応するため、公共施設に係る財政負担を長期的視点から軽減・平準化します。イニシャルコストの抑制やランニングコストの削減方策を検討するとともに、区有財産の有効活用を進め、将来的な区の財政負担軽減と盤石な財政基盤の堅持に貢献します。

【基本方針4】 公共施設の総合的管理に向けた体制を整備し、戦略的マネジメントを実践する

専管部署による情報の一元管理とマネジメントのコントロールを行い、取組を推進するための全庁横断的体制を構築します。また、点検・改修履歴の活用、既存システムとの連携・活用、PDCAサイクルによるマネジメントの実効性・継続性の確保など、公共施設マネジメントを推進するための仕組みを検討します。

5 行政、区民、民間、全国各地の4つの力を生かした区政運営の展開

区は、区民一人ひとりが担い手となり、ともに地域社会を創り上げていくため、平成18(2006)年から区役所・支所改革を実施し、地域住民の参画と協働を推進してきました。また、多くの事業者が集積する恵まれた地の利を生かして企業との連携を強化し、区と企業が互いの強みを生かしながら、地域社会の更なる発展につなげてきました。さらに、区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図るため、環境施策や防災対策、商店街振興など様々な分野において、互いの地域が発展し合える全国連携を推進してきました。

「参画と協働」、「企業連携」、「全国連携」を更に推し進め、「行政の力」、「区民の力」、「民間の力」、「全国各地の力」の「4つの力」を組み合わせ、港区の持つ総合力を生かした区政運営を展開していきます。

6 PDCAサイクルの効果的な運用

基本計画の推進に当たっては、各年度の予算に基づいて事業を執行しながら、その成果について分析・評価して改善を図るPDCAサイクルを適切に運用しています。

本計画では、区がめざす目標を分かりやすく区民に示すとともに、より効果的に計画の成果を検証することを可能とするため、政策と施策に対してその効果を測る成果指標(アウトカム指標)を設定し、各政策の達成度を点検・分析することで計画の改善につなげ、めざすまちの姿を実現していきます。

持続可能な開発目標(SDGs)

平成27(2015)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標から構成されています。環境問題や貧困問題など世界が直面する課題の解決に向けて、先進国・発展途上国を問わず全ての加盟国が目標の達成をめざしています。SDGsはSustainable Development Goalsの略称。

PDCAサイクル

事業活動における生産管理や品質管理等の管理業務を円滑に進める手法の1つ。ビジネスや行政運営でも活用され、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善します。

1 重点課題の設定

踏まえるべき社会変化を見据え、港区のめざすまちの姿を実現するため、重点的に解決すべき課題を設定し、分野横断的に取組を進めます。



新型コロナウイルス感染症を教訓に、来庁せずに手続きができる区役所の実現をめざし、AIや5Gなど先端技術を活用しながら、新たな時代の区民生活に対応した区政運営への転換を図ります。

地震、台風などの自然災害や新たな感染症など様々な脅威を想定して、あらゆる危機から区民の生命と財産を守り、安全・安心で強靱な都市を形成します。

経済活動や新たなまちづくりなどのまちの発展を支える取組と、環境負荷を低減させ都心の水辺や緑を守り育てる取組を両立することで、SDGsの達成にも貢献する「持続可能な都市」を構築します。

子どもや高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティの方などあらゆる人が、ともに支え合いながら、自分らしく生きがいを持って心豊かに暮らせる地域共生社会を実現します。

各世代で予想される人口増加に伴い、拡大する行政需要に的確に対応することで、安心して子どもを産み、育てることができ、高齢者や障害者など誰もが安心して住み続けられる環境を整備します。

区民、民間、全国各地域の力を結集して、多様な主体とのネットワークを生かし、行政だけでは困難な課題の解決を図る、都心にふさわしい「参画と協働」の取組を進めます。

東京2020大会を成功させ、スポーツ、文化、環境など様々な分野においてレガシーを引き継ぎ、国際化やバリアフリー化など将来を見据えたまちづくりを推進し、積極的に区の魅力を発信します。

レガシー

オリンピック・パラリンピック競技大会を開催することで、大会終了後も長く、開催都市に残される各種インフラや施設の整備、スポーツ及び文化に関する事業をレガシーといいます。オリンピック憲章では、開催都市と開催国に対して、「オリンピック競技大会のよい遺産(レガシー)」を残すことが求められています。

性的マイノリティ

性的指向・性自認等のあり方が少数と認められる人々のこと。性的少数者ともいいます。



重点
課題

1

「新たな時代」に対応した区政運営への転換

背景と施策の方向性

背景

- 新しい生活様式が定着し、人々の暮らしが多様化する時代が到来します。
- IoTやAI、5GなどSociety5.0の実現に向けた取組が進展します。

施策の方向性

来庁せずに手続きができる区役所の実現をめざすなど、AIや5Gなど先端技術を活用し、区のデジタル・トランスフォーメーションを進めながら、急速に変化する区民生活(新しい生活様式)に対応した区政運営への転換を図ります。

踏まえるべき社会変化

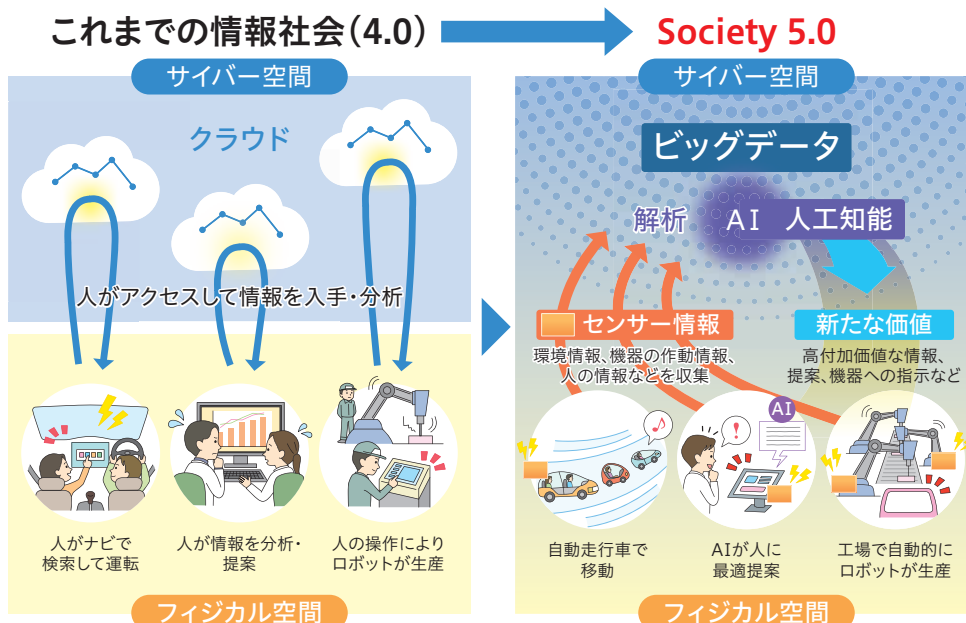
■ Society5.0の実現に向けた取組の進展

Society5.0は、AIによるビッグデータの解析などサイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムによって経済発展と社会的課題の解決を両立する未来社会の形とされています。IoTやロボット、AI、ビッグデータ、これらを結ぶ5Gなど、社会のあり方に影響を及ぼす技術革新やデジタル・トランスフォーメーションが進展し、まちづくりや人々の生活の中でSociety5.0の実現に向けた取組が進んでいます。

■ 新しい生活様式の定着

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、様々な負の影響を及ぼしましたが、同時に、支払いのキャッシュレス化の進展や小・中学校におけるオンライン学習の導入、テレワークやオンライン会議が取り入れられるなど、未来の暮らしや働き方とされていた姿があっという間に現実のものになりました。このような「新しい生活様式」を元に戻してしまうのではなく、定着させていくことが重要です。

▶ Society5.0の概要



出典:内閣府ホームページを基に作成

主な取組

| 取組名 | 掲載ページ |
|--|-------|
| 港区版MaaSの導入に向けた検討 | P.91 |
| 新しい生活様式に対応した労働環境の構築 | P.167 |
| キャッシュレス化の推進 | P.303 |
| オープンデータの活用の推進 | P.305 |
| 利便性の高い区民生活を実現する第5世代移動通信システム(5G)の通信基盤整備 | P.305 |
| ICTを活用した効率的な区政運営の推進 | P.325 |

■学校の情報化の推進(P.221)

GIGAスクール構想を踏まえ、児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末を活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力を育成する教育を推進します。

▶ オンライン授業の様子



■ICTを活用した誰もがいつでもどこでも手続きができるサービスの実現(P.303)

来庁しなくても、いつでもどこでも、あらゆる行政手続きをスマートフォンやパソコンからオンライン申請等ができる環境を整備します。

▶ マイナンバーカードを活用したオンライン申請



デジタル・トランスフォーメーション(DX)

「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。デジタル技術やデータを活用して「あらゆる手続きが役所に行かずにできる」、「必要な給付が迅速に行われる」といった手続はもちろん、補助金等においてもデータを駆使してニーズに即したプッシュ型のサービスを実現するなど、利用者目線に立って新たな価値を創出すること。

MaaS

Mobility as a Serviceの略称。スマートフォンアプリにより、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括して行うサービス。

オープンデータ

公共データを機械判読に適したデータ形式で、かつ二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。

GIGAスクール構想

令和元(2019)年12月に文部科学省から発表されたプロジェクト。GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略称。小学校の児童、中学校の生徒1人に1台のPCと、全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する構想。



重点
課題

2

あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現

背景と施策の方向性

背景

- 首都直下地震の発生が危惧されます。
- 頻発する台風、風水害等の自然災害や新たな感染症の脅威に対応する必要があります。

施策の方向性

地震や台風などの自然災害、新たな感染症など、様々な脅威を想定して、あらゆる危機から区民の生命と財産を守り、安全・安心で強靱な都市を形成します。

踏まえるべき社会変化

■ 想定される災害リスク

首都直下地震が30年以内に発生する確率は約70% (平成24(2012)年度時点)と予測されています。

令和元(2019)年9月、東京都は、「土砂災害防止法」に基づき、区内に土砂災害警戒区域188か所、土砂災害特別警戒区域120か所を新たに指定しました(累計:土砂災害警戒区域211か所、土砂災害特別警戒区域142か所)。

首都直下地震や気候変動に伴い増加傾向にある、台風やゲリラ豪雨等が引き起こす河川の氾濫や浸水、土砂災害などへの備えを強化することが求められています。

■ 新たな感染症の脅威

新型コロナウイルス感染症は世界規模で大流行し、国内でも多くの感染者が確認されており、区民生活に大きな影響を及ぼしました。

新型コロナウイルス感染症の経験と対応を基に、新たな感染症の発生に備え、区民の命と健康を守るための感染症対策を強化する必要があります。

▶ 大規模地震の長期的な発生確率



出典:首都直下地震対策検討ワーキンググループ「これまでの首都直下地震対策について」(平成24(2012)年4月25日)

主な取組

| 取組名 | 掲載ページ |
|----------------------------|-------|
| 都市計画道路の整備 | P.77 |
| 電線類地中化の推進 | P.77 |
| 橋りょうの計画的な整備 | P.77 |
| 都市計画公園の整備 | P.79 |
| 市街地再開発事業への支援 | P.83 |
| 災害時のトイレ対策の充実 | P.97 |
| 共同住宅の震災対策の推進 | P.97 |
| 災害時における情報発信・情報伝達手段の強化 | P.97 |
| 感染症対策を踏まえた避難所の充実 | P.97 |
| 既存民間建築物の耐震化の促進 | P.101 |
| 細街路の整備(拡幅) | P.101 |
| がけ・擁壁の災害対策の強化 | P.101 |
| 防災住民組織・地域防災協議会・消防団の活動支援 | P.103 |
| 災害時要配慮者対策の充実 | P.103 |
| 「業務継続計画【新型インフルエンザ編】」の適切な運用 | P.107 |
| 感染症対策の充実 | P.267 |

■帰宅困難者対策の強化(P.97)

「港区防災対策基本条例」に基づき、従業員等の一斉帰宅の抑制や帰宅困難者の一時滞在施設の確保などについて、駅周辺滞留者対策推進協議会や防災関係機関・事業者と協議し、相互に連携協力する仕組みづくりを進めます。

▶ 帰宅困難者対策訓練の様子



■新型コロナウイルス感染症等新たな感染症への対応 (P.267)

新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症発生時に、企業が多く、人の流動が多い都心区としての特色を踏まえた対策を推進するとともに、国や東京都と連携した健康危機管理対策を強化します。また、感染症が発生した場合には、区ホームページやTwitter等を活用して、正確な情報を提供します。区内医療機関との連携体制を強化し、必要な人が適切に検査や医療を受けられる体制を整備します。

※新型コロナウイルス感染症へのこれまでの区の主な取組は4ページのとおり

▶ みなと保健所検査センターにおいてPCR検査を実施する様子



土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域として政令で定める基準に該当する区域のことで、通称「イエローゾーン」といいます。

Twitter (ツイッター)

140文字以内のテキストや画像、動画等を投稿できるソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS)。



重点課題 3

まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築

背景と施策の方向性

背景

- JR高輪ゲートウェイ駅周辺やリニア中央新幹線の開業が予定される品川駅周辺をはじめとした各地区で、まちづくりが進展します。
- 経済活動と環境保全を両立させた都市づくりが一層求められています。

施策の方向性

経済活動や新たなまちづくりなどのまちの発展を支える取組と、環境負荷を低減させ都心の水辺や緑を守り育てる取組を両立することで、SDGsの達成にも貢献する「持続可能な都市」を構築します。

踏まえるべき社会変化

■ 持続可能な社会への移行

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムの中で、物質的豊かさや生活の便利さを享受する一方、地球温暖化や海洋プラスチックごみといった地球規模の環境問題が引き起こされ、将来の私たちの生活にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)により公表された「1.5℃特別報告書」では、令和32(2050)年頃までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ(ゼロエミッション)にする必要があることが示されており、二酸化炭素の更なる排出削減が求められています。

区内では、今後、JR高輪ゲートウェイ駅周辺や品川駅周辺、虎ノ門・麻布台地区及び浜松町・竹芝地域等で、まちづくりが進展していきます。新たなまちづくりを進めるに当たっては、企業と自治体が連携して、環境負荷低減に向けた取組を更に進め、SDGsでも掲げられている経済と環境が両立した「持続可能な社会」に移行する必要があります。

▶ JR高輪ゲートウェイ駅周辺の街イメージ



提供:東日本旅客鉄道株式会社

▶ 環境負荷の少ない都市の形成イメージ



出典:「港区まちづくりマスタープラン」(平成29(2017)年3月)

海洋プラスチック問題

ポイ捨てなど不適切に処分されたプラスチックごみが大量に海に流れ出て、海の環境を汚し、海の生き物にも悪影響を及ぼしていること。令和32(2050)年には海洋プラスチックごみは魚の量を上回ると予測されています。

主な取組

| 取組名 | 掲載ページ |
|------------------------------|-------|
| 都市計画制度の適切な運用による持続可能なまちづくりの実現 | P.63 |
| 実効性のある環境アセスメントの推進 | P.67 |
| 歩車共存道路の整備 | P.77 |
| 自転車走行空間整備の推進 | P.77 |
| 公園の整備 | P.79 |
| 児童遊園の整備 | P.79 |
| 品川駅改良に伴う事業の推進 | P.83 |
| 自転車シェアリングの推進 | P.91 |
| 食品ロスの削減 | P.117 |
| プラスチックの使用抑制と資源循環 | P.117 |
| みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所の改築 | P.121 |
| 港資源化センターの機能強化 | P.121 |
| 水辺の散歩道の整備 | P.125 |
| 敷地及び建築物上の緑化の推進 | P.127 |
| 多様な主体と連携した生物多様性保全の取組 | P.127 |
| 国産木材の活用促進 | P.129 |
| 創エネルギー・省エネルギー機器等導入促進 | P.129 |
| 遮熱性舗装等の推進 | P.131 |

■資源回収の拡大(P.117)

区民から資源回収を望まれている古着について、現在9か所の拠点回収場所を拡大します。また、不燃ごみとして収集している陶磁器・ガラス類の拠点回収を新たに実施します。可燃ごみに多く混入しているプラスチック類や紙類(その他再生可能紙)の資源回収量を増加させるため、周知啓発を強化し、適正排出を促進します。

■建築物の省エネルギー化の推進(P.129)

「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」に基づき、新築建築物に対しては、建物規模に応じて省エネ性能を引き上げることで、エネルギー消費の低減を図ります。既存建築物に対しては、事業活動に伴うエネルギー使用量や二酸化炭素排出量等の報告と、報告内容の公開を求め、エネルギー使用量や二酸化炭素排出量の削減を図ります。



出典：環境省「ZEB PORTAL[ゼブポータル]」ホームページ

環境アセスメント

環境影響評価のことで、大規模開発事業等による環境への影響について事前に調査・予測・評価を行う手続のこと。

自転車シェアリング

各地に設置されたサイクルポート(自転車置き場)のどこでも借りて返せる自転車の共同利用サービスのこと。

食品ロス

食べ残しや売れ残り、期限が近いなど様々な理由で、食べられるのに廃棄されてしまう食品のこと。

創エネルギー

太陽光発電などによって、自治体や企業、一般家庭等が自らエネルギーを創り出すこと。



重点
課題

4

多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現

背景と施策の方向性

背景

- 人生100年時代が到来します。
- 区民の生活課題の多様化・複雑化に対応する包括的な支援体制の構築が求められています。
- 多様性を尊重することがこれまで以上に重要となります。

施策の方向性

子どもや高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティの方などあらゆる人が、ともに支え合いながら、自分らしく生きがいを持って心豊かに暮らせる地域共生社会を実現します。

踏まえるべき社会変化

■ 人生100年時代の到来

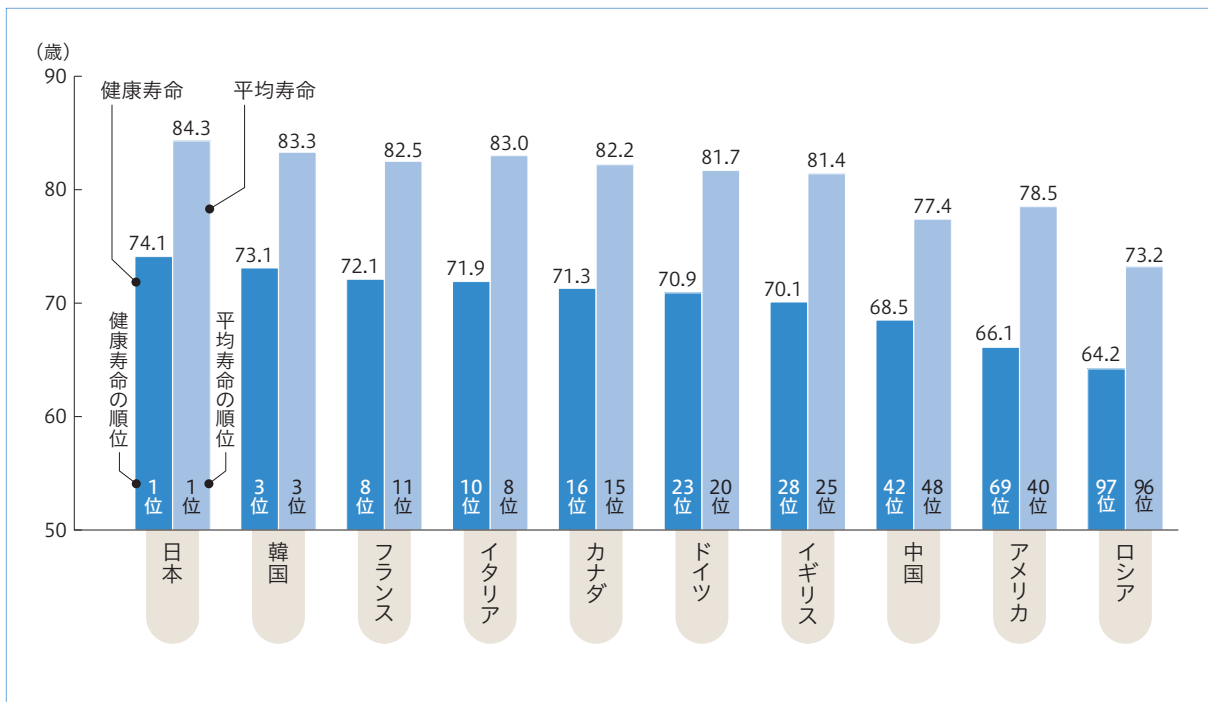
今後の更なる健康寿命の延伸により、100歳を超えて生きる「人生100年時代」の到来が予測されており、子どもから高齢者まで、全ての人が健康で活躍し続けられる社会の実現が期待されています。

一方で、80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題、親の介護と子育てを同時に行うダブルケア問題など、家庭や個人が抱える課題は多様化・複雑化しており、包括的な支援体制の構築が求められています。

■ 多様性の尊重

SDGsでは、誰一人取り残さず、全ての国や人を対象に共通の目標が掲げられています。年齢や障害の有無、国籍、性的指向などにかかわらず、誰もが互いに認め合い、多様性を尊重することが一層重要視されています。

▶ 主要国の健康寿命・平均寿命



出典:世界保健機関(WHO)「世界保健統計2020年版」(令和2(2020)年12月)

主な取組

| 取組名 | 掲載ページ |
|------------------------------|-------|
| 歩道の整備 | P.77 |
| 快適な公衆・公園トイレの整備 | P.81 |
| 密閉型指定喫煙場所の整備 | P.135 |
| 多文化共生社会を推進する「やさしい日本語」の普及 | P.157 |
| 文化理解を通じた国際交流の推進 | P.159 |
| 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備 | P.191 |
| 児童虐待対策等の推進 | P.203 |
| 子育て家庭のネットワークづくりの推進 | P.207 |
| 特別支援教育体制の整備 | P.215 |
| 地域福祉を推進する体制の整備 | P.239 |
| いきいきプラザ等の充実 | P.247 |
| 健康で自立した生活を維持するための支援 | P.247 |
| 医療的ケア児・者をはじめとした障害特性に応じた支援の充実 | P.259 |
| 特別な配慮の必要な子どもに対する生活の支援 | P.261 |

■福祉総合窓口の設置(P.237)

育児と介護を同時に担うダブルケア等、世帯の複合的な福祉課題を的確に把握し、早期の課題解決につながるため、相談機能や地域における関係機関等との連携を強化し、あらゆる福祉相談を受け付ける窓口を各総合支所に設置します。

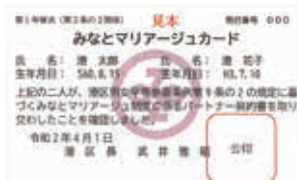
▶福祉総合窓口のイメージ



■人権尊重社会の構築(P.313)

年齢、性別、性的指向及び性自認、出身地、職業、国籍、障害の有無等の区別なく、多様な人が共生し、いじめや虐待、差別的言動、偏見・差別、誹謗中傷などの人権侵害のない人権尊重社会を区民・事業者と協働してつくり上げていきます。

▶みなとマリージュカード(見本)



みなとマリージュ制度

性的マイノリティの方を対象に、誰もが性的指向、性自認にかかわらず、人生をともにしたい人と家族として暮らすことを尊重するため、パートナーとの共同生活に関する契約を区が確認し、カードを交付します。

人生100年時代

医療技術の発展等に伴う長寿命化により、特に先進国において、今後100歳を超える年齢の人が急増するといわれています。国は平成30(2018)年に「人づくり革命 基本構想(人生100年時代構想会議とりまとめ)」を策定し、人生100年時代の到来に備えた方針を示しています。

健康寿命

寝たきりや認知症など、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。厚生労働省では「健康日本21(第二次)」において「健康寿命の延伸」をめざしています。

やさしい日本語

外国人に対して正確かつ必要な情報を提供するため、外国人にも分かりやすい日本語の表現として「やさしい日本語」が考案されました。港区では、より広く一般に向けて分かりやすい公文書を作成するため、「実践!やさしい日本語による公文書」を独自に策定しています。



重点
課題

5 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応

背景と施策の方向性

背景

- 令和元(2019)年9月に26万人を超えた区の人口は各世代で増加し、令和8(2026)年には約28万5千人となる見通しです。
- 増加する子どもや高齢者などの行政需要への対応が求められています。

施策の方向性

各世代で予想される人口増加に伴い、拡大する行政需要に的確に対応することで、安心して子どもを産み、育てることができ、高齢者や障害者など誰もが安心して住み続けられる環境を整備します。

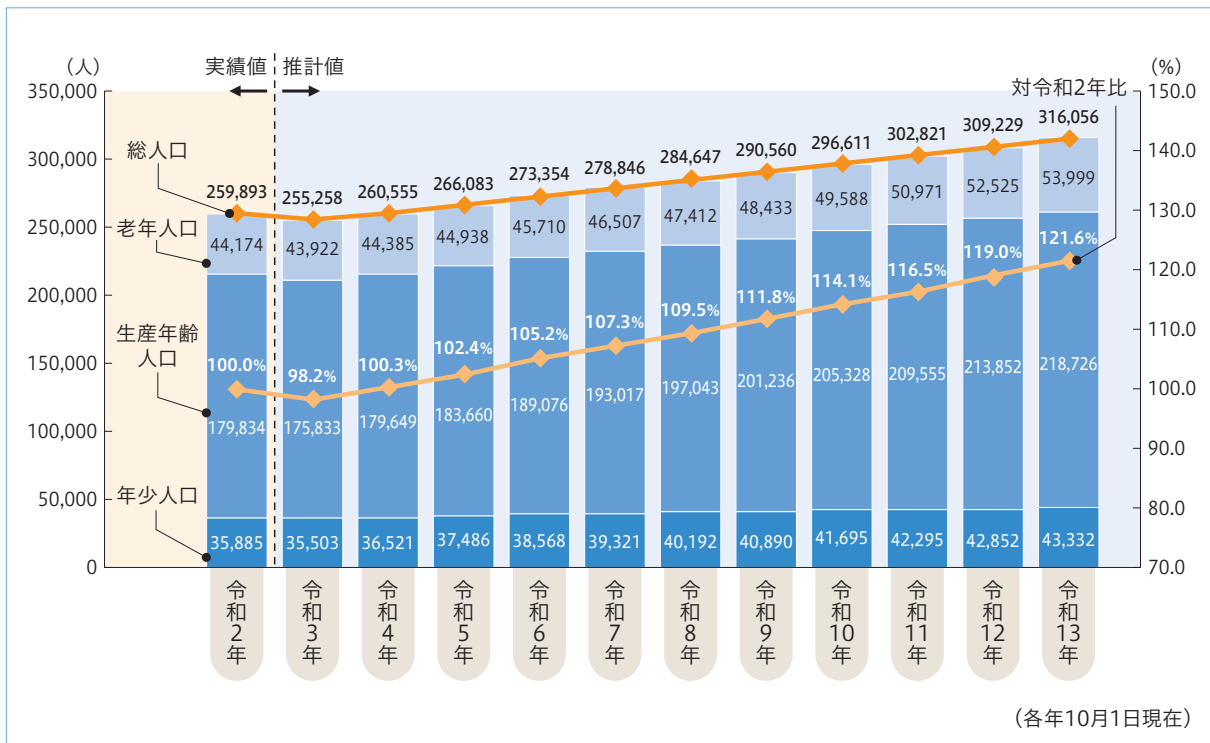
踏まえるべき社会変化

■ 大幅な人口増加

港区の人口は、令和8(2026)年に約28万5千人となる見通しです。年齢三区分別の人口は、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)のいずれも令和3(2021)年以降、令和13(2031)年まで増加し続ける見込みです。

子どもや高齢者などの増加する行政需要に対応するため、中長期的な視点から将来の公共施設の需要を的確に捉え、配置のバランスを考慮しながら計画的に整備を進める必要があります。

▶ 港区の将来人口推計値



主な取組

| 取組名 | 掲載ページ |
|-----------------------------------|-------|
| 区民向け住宅の供給及び有効活用 | P.71 |
| 自転車等駐車場の整備 | P.89 |
| 放課後における児童の健全育成の推進 | P.201 |
| 保育施設の充実 | P.227 |
| 小規模多機能型居宅介護施設の整備 | P.251 |
| 認知症高齢者グループホームの整備 | P.251 |
| 地域生活への移行の促進のための障害者グループホームの設置・整備支援 | P.259 |
| 図書館サービスの基盤となる施設整備の推進 | P.293 |

■学校施設の充実(P.221)

幼児・児童・生徒数の増加により、港区全体の教育施設需要は、今後更に増加するものと考えられます。また、感染症対策の影響を含め、学校施設の安全・安心を継続的に確保していくために、計画的な改修、修繕工事を行っていく必要があります。

より良い教育環境と安全・安心な教育施設を確保するために、校舎等の建設・増改築や普通教室の増設等を行うとともに、改築に合わせて地震等災害時の避難場所における設備の充実を図ります。

▶ 芝浜小学校完成予想図



■特別養護老人ホームの整備(P.251)

75歳以上の後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者の増加が見込まれます。介護が必要になった後も、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、民設民営により特別養護老人ホームを整備します。

重点
課題

6 地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進

背景と施策の方向性

背景

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や人口増加など、区を取り巻く環境は急速に変化し、行政課題は多様化かつ複雑化しています。
- 町会・自治会や企業、全国各地域等との参画と協働の取組を進めることで、地域課題の解決につながる取組の創出が期待できます。

施策の方向性

行政だけでは解決が困難な課題に対応するため、区、区民、民間、全国各地域の力を結集し、多様な主体とのネットワークを広げ、都心にふさわしい「参画と協働」の取組を進めます。

踏まえるべき社会変化

■ 多様な企業が集積する港区の立地

区には、多種多様な企業が集積する恵まれた地の利があります。

企業においては、新たな企業価値の向上をめざし、社会貢献事業の充実を図るCSV(共通価値の創造)、CSR(企業の社会的責任)の機運が高まっています。

区との連携によって企業の持つ柔軟な発想力、ネットワーク、高い技術力を質の高い行政サービスにつなげる好機となっています。

▶ 区内の事業所数

| 港区全体 | 37,116事業所 |
|--------|-----------|
| 内訳 | |
| 芝地区 | 16,031事業所 |
| 麻布地区 | 5,786事業所 |
| 赤坂地区 | 8,665事業所 |
| 高輪地区 | 3,228事業所 |
| 芝浦港南地区 | 3,406事業所 |

出典：総務省統計局「平成28年経済センサスー活動調査」

■ 全国各地域との連携

区は、全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図ることを目的に、200を超える自治体と連携を推進しています。

子どもの交流、商店街振興、環境対策、災害時の助け合いなど、互いの課題解決や地域の活性化をめざした多岐にわたる連携協力が進んでいます。

▶ 郡上市との連携による田舎の夏休み体験教室



■ 港区ならではの参画と協働の進展

各総合支所が中心となり、個性豊かな町会・自治会、企業、大学、団体等との参画と協働により、地域の課題の解決に取り組むなど、港区ならではの参画と協働の取組が進展しています。

主な取組

| 取組名 | 掲載ページ |
|-------------------------------|-------|
| 多様な主体によって地域の課題解決を進めるための仕組みづくり | P.145 |
| コミュニティリーダーの養成 | P.147 |
| コミュニティ活動の場の整備 | P.151 |
| 大使館等との連携による国際交流 | P.161 |
| 港区の恵まれた環境を生かした産学官連携支援 | P.165 |
| 最先端技術を活用した事業展開支援 | P.165 |
| 地域資源を生かした商店街活性化支援 | P.175 |
| 文化芸術を通じた多様な主体間の交流・連携の促進 | P.193 |
| コミュニティーぷらざの改修 | P.331 |

■産業振興センターの整備(P.167)

区の恵まれた環境を生かした産業の活性化と創造・育成を図るため、区の「企業・人・地域の力」を結びつけ、社会経済情勢の変化に即応できる最新の情報や技術を提供する「未来発展型の産業振興拠点」として、産業振興センターを整備します。

▶産業振興センターを整備する芝五丁目複合施設(札の辻スクエア)(イメージ)



■企業等と協働して行う取組の創出(P.333)

港区民間協創制度を運用し、民間の持つ発想力、ネットワーク、高い技術力等の強みを最大限生かした取組を協働により創出し、区の課題解決や企業等の新たな価値の向上につなげます。

▶港区民間協創制度



■全国各地域との連携の力を活用した取組の推進(P.335)

「全国連携マルシェ」などの区有施設等を活用した連携イベント等を継続して実施することに加え、新しい生活様式に合わせたオンライン等による交流イベント等を実施するなど、区民や自治体により多くの参加機会を提供し、区の様々な課題解決につなげていきます。

▶区立プラタナス公園における全国連携マルシェ



CSV(共通価値の創造)

Creating Shared Valueの略称。企業が経済的価値だけでなく、社会的な課題に取り組むことで社会的価値を創造すること。

CSR(企業の社会的責任)

Corporate Social Responsibilityの略称。企業が収益を求めだけでなく、社会的に存在する上で果たすべき責任を持って、社会貢献等に取り組むこと。

コミュニティリーダー

地域に愛着を持って地域活動を率先するリーダーのこと。



重点
課題

7

東京2020大会の成功と「レガシーの継承」

背景と施策の方向性

背景

- 東京2020大会が開催されます。
- 準備に万全を期して大会を成功に収めるとともに、レガシーを引き継いだまちづくりの進展が求められています。

施策の方向性

東京2020大会を成功させ、スポーツ、文化、環境など様々な分野においてレガシーを引き継ぎ、国際化やバリアフリー化など将来を見据えたまちづくりを推進し、積極的に区の魅力を発信します。

踏まえるべき社会変化

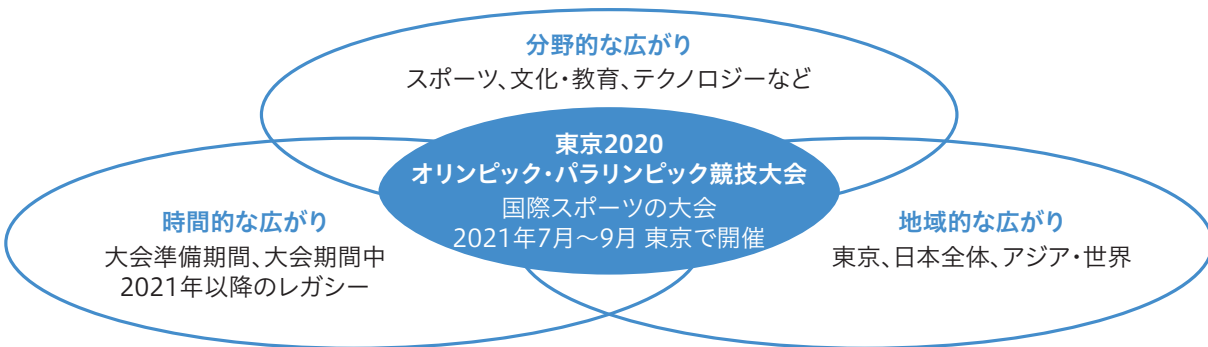
東京2020大会の開催

延期となった東京2020大会が令和3(2021)年7月から開催され、港区はお台場海浜公園がトライアスロンとマラソンスイミングの競技会場になっているほか、区内の一部がパラリンピックマラソンのコースとなります。

東京2020大会が安全・安心な環境で迎えられるように万全な準備に取り組むとともに、大会の開催を好機と捉え、ボランティア意欲の向上や障害者スポーツの普及などのレガシーを創出し、後世に継承していく必要があります。

東京2020大会を通じて区民のスポーツ・健康への意識が高まり、スポーツの観戦や活動の機会が広がり、スポーツ分野だけでなく、文化や観光、環境、まちづくり、生活安全など様々な分野での取組がレガシーとして引き継がれることが期待されます。

▶アクション&レガシープラン



それぞれの分野で「ベスト」をめざし、多様な分野を「調和」させ、次世代に「継承」する



出典：公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
「東京2020アクション&レガシープラン2016」(平成28(2016)年7月)を基に作成

※東京2020大会は、当初、令和2(2020)年7月から開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受けて、令和2(2020)年3月、国際オリンピック委員会(IOC)の臨時理事会で大会の延期が承認されました。東京2020オリンピック競技大会は令和3(2021)年7月23日から17日間、東京2020パラリンピック競技大会は令和3(2021)年8月24日から13日間の日程となっています。

主な取組

| 取組名 | 掲載ページ |
|----------------------------------|-------|
| 運河に架かる橋りょうと水辺のライトアップ | P.69 |
| 多様な主体との協働によるシティプロモーションの推進 | P.183 |
| デジタルを活用した観光情報の発信 | P.185 |
| ナイトタイムエコノミーの推進 | P.187 |
| 文化芸術振興の中核拠点となる(仮称)文化芸術ホールの整備 | P.195 |
| スポーツ観戦の機会の創出 | P.281 |
| 港区の特性や資源を生かしたスポーツ活動の推進 | P.281 |
| 障害者のスポーツ活動の推進と障害者スポーツの観戦・体験機会の創出 | P.281 |
| 先端技術を活用したスポーツ活動の推進 | P.281 |
| スポーツボランティアの育成と活用 | P.283 |
| 地域スポーツ団体の活動支援 | P.283 |

■「泳げる海、お台場」の実現に向けた取組(P.125)

「お台場プラーージュ(海水浴)」の拡充を検討するとともに、お台場プラーージュ実行委員会の活動を支援します。また、東京大学との共同研究で構築した「お台場海水浴予報システム」の精度向上に取り組みます。

実施に当たっては、東京都と調整を図るほか、地域住民や事業者、令和6(2024)年に開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市であるパリ市との連携を強化します。

▶お台場海水浴「お台場プラーージュ」



■MINATOシティハーフマラソンの開催(P.281)

東京2020大会の貴重なレガシーとして継承するとともに、子どもから高齢者まで、国籍、障害の有無の区別なく、多くの区民が参画できるスポーツを通じた地域共生社会の実現を目的として、「MINATOシティハーフマラソン」を開催しています。

「MINATOシティハーフマラソン」を地域ぐるみで世界に誇れる大会へと創り上げ、また、育てていくことによって、コミュニティの活性化、港区への愛着と誇りの機会の創出につなげます。

▶MINATOシティハーフマラソン2019



シティプロモーション

地域を持続的に発展させるため、地域の魅力を地域内外に効果的に訴求し、それにより、人財・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能としていくこと。

ナイトタイムエコノミー

夜間帯における経済活動のこと。

2 重点課題の解決に向けた取組

重点課題と政策との関係性

P.26～P.39に例示している各重点課題の「主な取組」に対応する政策を一覧表にし、重点課題と政策の関係性を明らかにしています。表中の番号は、政策ごとの施策を示しています。

| 分野 | かがやくまち(街づくり・環境) | | | | | | | | にぎわうまち | |
|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|---------------------------|-------------------------------|-----------------------|------------------------|--------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|
| | 1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる | | | | 2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる | | | | 3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる | |
| 基本政策 | (1) 多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる | (2) 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する | (3) 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める | (4) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める | (5) 安全で安心して暮らせる都心をつくる | (6) 持続可能な循環型の都心づくりを進める | (7) 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる | (8) 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる | (9) 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる | (10) 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる |
| 政策 | 7つの重点課題 | | | | | | | | | |
| 1 「新たな時代」に対応した区政運営への転換 | | | ③ | | | | | | | |
| 2 あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現 | | ① ② ④ | | ① ③ ④ | ① | | | | | |
| 3 まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築 | ① ③ | ① ② ④ | ③ | | | ① ③ | ① ② ③ ④ | | | |
| 4 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現 | | ① ③ | | | | | | ① | ① ② | |
| 5 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応 | ⑤ | | ② | | | | | | | |
| 6 地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進 | | | | | | | | ① ② ④ | ③ | |
| 7 東京2020大会の成功と「レガシーの継承」 | ④ | | | | | | ① | | | |

| (コミュニティ・産業) | | | | はぐくむまち(福祉・保健・教育) | | | | | | | | | 実現をめざして | | |
|-----------------------------|---------------------------------|------------------------------|-----------------------------|------------------------------|--------------------------------|---------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|--|-----------------------------------|
| 4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する | | | | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | | | 6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する | | | | | | | | |
| (11) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する | (12) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する | (13) 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する | (14) 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める | (15) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | (16) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する | (17) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する | (18) 地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する | (19) 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する | (20) 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する | (21) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する | (22) 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する | (23) 区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する | (24) 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する | (25) 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する | (26) 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する |
| ② | | | | | ⑤ | | | | | | | | ① ② | | ① |
| | | | | | | | | | | ① | | | | | |
| | | | ① | ② ④ | ② | | ① ② | ① | ② ③ | | | | | ② | |
| | | | | ① | ⑤ | ① | | ③ | ② | | ③ | | | | |
| ① ② | ① | | ② | | | | | | | | | | | | ④ ⑤ ⑥ |
| | | ① ② ③ | ③ | | | | | | | | ① ② | | | | |

取組の見取り図

計画期間である令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6年間で実施する主な取組の見取り図です。7つの重点課題の解決に向けて取組を着実に実施し、めざすまちの姿を実現していきます。

《重点課題1》「新たな時代」に対応した区政運営への転換

《重点課題2》あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現

《重点課題3》まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築

《重点課題4》多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現

令和3(2021)～令和5(2023)年度

一の橋公園の整備

東麻布三丁目

重点課題 3

福祉総合窓口の設置

各総合支所

重点課題 4

知的障害者グループホームの整備

南青山二丁目 定員5人
芝浦四丁目 定員6人

重点課題 5

精神障害者グループホームの整備

南青山二丁目 定員5人

重点課題 5

赤羽小学校の整備

三田一丁目

重点課題 5

芝浜小学校の整備

芝浦一丁目

重点課題 5

小規模多機能型居宅介護施設の整備

南青山二丁目 定員29人
芝浦四丁目 定員29人

重点課題 5

三田図書館の整備

芝五丁目

重点課題 5

産業振興センターの整備

芝五丁目

重点課題 6

高輪コミュニティーぷらざの改修

高輪一丁目

重点課題 6

令和6(2024)～令和8(2026)年度

特別養護老人ホームの整備

南青山一丁目 定員29人

重点課題 5

小規模多機能型居宅介護施設の整備

三田一丁目 定員29人
東麻布二丁目 定員29人

重点課題 5

赤羽幼稚園の整備

三田一丁目

重点課題 5

御田小学校の整備

三田四丁目

重点課題 5

(仮称)文化芸術ホールの整備

浜松町二丁目

重点課題 7

誰もが住みやすく、地域に愛着

《重点課題5》「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応
 《重点課題6》地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進
 《重点課題7》東京2020大会の成功と「レガシーの継承」

いきいきプラザの整備
 白金六丁目、元麻布三丁目

重点課題 4

中之町幼稚園の整備
 赤坂九丁目

重点課題 5

赤坂中学校の整備
 赤坂九丁目

重点課題 5

区民協働スペースの整備
 南青山二丁目、白金六丁目

重点課題 6

台場コミュニティーぷらざの改修
 台場一丁目

重点課題 6

認知症高齢者グループホームの整備
 南青山一丁目 定員27人

重点課題 5

区民協働スペースの整備
 東麻布二丁目

重点課題 6

行政サービスのオンライン化

オンライン申請が可能な行政手続の割合
 100%

重点課題 1

学校の情報化の推進

ICTを活用した授業の実施

重点課題 1

感染症対策の充実

医療機関向けのeラーニング研修教材や
 感染症対策動画の作成・配信

重点課題 2

電線類地中化の推進

電線類地中化の設計・工事の実施

重点課題 2

建築物の省エネルギー化の推進

港区独自基準による建築物の
 省エネルギー化

重点課題 3

外国人の日本語学習の支援

基礎日本語学習の講座開催

重点課題 4

「泳げる海、お台場」の実現に向けた取組

お台場海水浴の開催

重点課題 7

MINATOシティハーフマラソンの開催

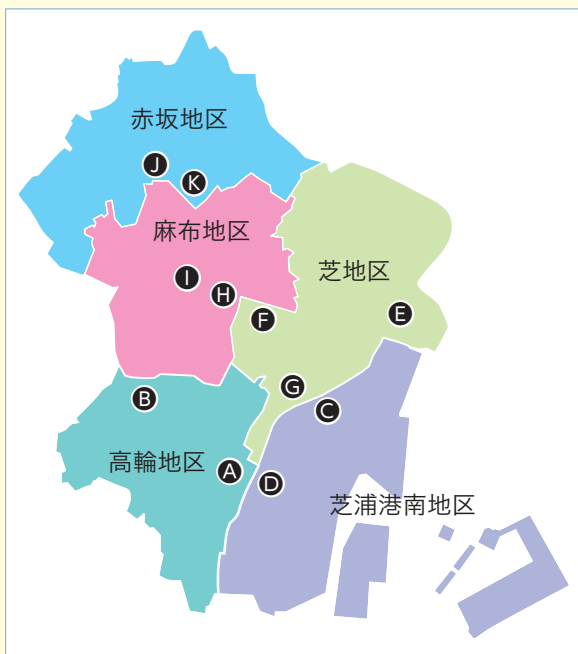
年1回の大会開催

重点課題 7

と誇りを持てるまち・港区

公共施設整備マップ

計画最終年度である令和8(2026)年度末までに完成する主な公共施設のマップです。区の人口増加に伴い増える施設需要に的確に対応し、質の高い行政サービスを安定的に提供していきます。



A シティハイツ車町等複合施設



区営住宅、国際・文化交流拠点
令和6(2024)年度竣工予定

B (仮称)神応いきいきプラザ等複合施設



旧神応小学校跡地を活用
いきいきプラザ・認可保育園・学童クラブ等
令和5(2023)年度開設予定

D カナルサイド高浜



区民向け住宅、認可保育園、障害者グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設等
令和5(2023)年度竣工予定

C 港区立芝浜小学校



令和4(2022)年4月開校予定

E (仮称)文化芸術ホール



浜松町二丁目地区市街地再開発事業
令和9(2027)年度開館予定
※完成イメージは、音響反射板設置時のものです。

F 港区立赤羽小学校・赤羽幼稚園



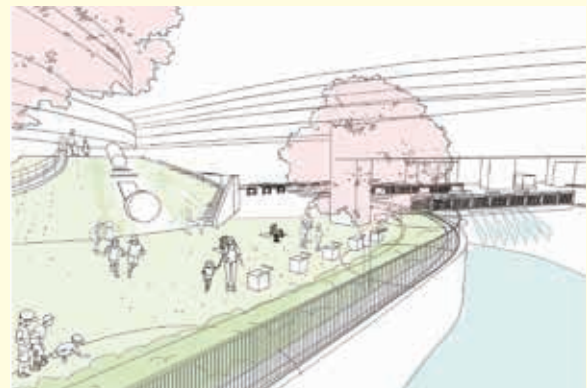
小学校:令和5(2023)年4月運用開始予定
幼稚園:令和8(2026)年9月運用開始予定
※完成イメージは、赤羽小学校のものです。

G 芝五丁目複合施設(札の辻スクエア)



港区立産業振興センター・港区立三田図書館等
令和4(2022)年4月開設予定

H 一の橋公園



令和4(2022)年度完成予定

I 麻布いきいきプラザ

令和6(2024)年度開設予定

**J 特別養護老人ホーム
認知症高齢者グループホーム**

南青山一丁目
令和6(2024)年度開設予定

K 港区立赤坂中学校



令和4(2022)年9月運用開始予定
※令和5(2023)年4月から赤坂小学校との小中一貫教育校として運用開始

※完成イメージや整備時期は変更となる可能性があります。

